

平成28年2月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 平成28年 3月 8日(火) 開会 午前10時 3分
閉会 午前10時52分

場所 第8委員会室

出席委員 木下高志委員長
安藤友貴副委員長
松澤正委員、神谷大輔委員、日下部伸三委員、小久保憲一委員、立石泰広委員、
小島信昭委員、木村勇夫委員、吉田芳朝委員、大嶋和浩委員、蒲生徳明委員、
金子正江委員

欠席委員 なし

説明者 [危機管理防災部]
小島敏幸危機管理防災部長、上原満危機管理防災部副部長、
加藤信次危機管理課長、澁澤陽平消防防災課長、
普家俊哉危機管理課危機対策幹、石鍋恵子化学保安課長

会議に付した事件

埼玉県における危機管理防災対応能力の向上について

松澤委員

2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピックなど、国際イベントの開催予定地との共催により実動訓練を実施することだが、それだけで十分と考えるか。

危機管理課長

開催地だけではなく、周辺の市にも参加を呼び掛け、訓練に参加してもらおう。図上訓練については、平成27年度に31市町が参加した。大規模イベントが予定されていることから、平成27年度から平成29年度で、全ての市町村が参加するよう働き掛けていきたい。

日下部委員

- 1 7月15日に実施された国民保護訓練ではサリン等の化学剤や爆発物を用いたテロを想定して行われたようだが、こうしたテロを防ぐために化学剤や爆発物の製造に利用できる原料の購入に関する規制や購入者の情報確認をしていないのか。
- 2 新型インフルエンザ等対策で備蓄しているタミフル・リレンザの有効期限が切れると廃棄することになると思うが、どのように有効活用するか検討しているのか。厚生労働大臣がパンデミックを宣言すれば医療従事者の予防用に使えるのか。

危機管理課長

- 1 昨年11月に、警察本部がテロに備えた活動主体を立ち上げた。そこには警察、県、ライフライン事業者等も参加し、テロ防止のための情報交換、研修会を検討している。
- 2 保健医療部が所管であり把握していない。

危機管理防災部長

- 1 一般の消費活動での購入もあることから、化学剤や爆発物の全ての原材料の購入について把握することは困難である。大量購入した場合の情報に関しては、関係事業所から警察などの関係機関への通報が考えられるので、警察など関係機関との情報共有が有効であると考え。
- 2 危機への総合的な調整は危機管理防災部で対応するが、医療等に関しては、保健医療部で専門的に対応することとなる。

日下部委員

爆弾やサリンの原料の購入者について、免許証のコピーを取るなどして把握できないのか。

化学保安課長

当課では、火薬類の製造、貯蔵、譲渡しや消費に関し火薬類取締法に基づき許可等を行っているが、原材料の購入に関しては規制の対象となっていないため把握していない。

危機管理防災部長

警察、消防、自衛隊、市町村、各事業者と協力して危機の未然防止に努めているが、現況では消費活動の全てを把握することは困難である。今後も関係機関とも協力し、事業者を啓発していく。

神谷委員

2月の北朝鮮ミサイル発射事案を受けて、どのように住民へ周知するのか。また、県として事前に何らかの対応を取ったのか。

危機管理課長

職員が事前に出勤して備えるとともに、発射後Jアラートが国から配信され、県の安心・安全に関するホームページへ情報を掲載し県民へ周知した。今回、本県はミサイルの飛行経路ではなかったが、経路に当たる地域の市町村ではJアラートが防災行政無線と連動して、住民に周知された。

小久保委員

危機や災害は夜間も起こり得るが、夜間の訓練は行っているのか。

危機管理課長

夜間の訓練は実施していない。ただ、防災ヘリの夜間離着陸訓練については、地元消防本部と連携して実施している。

消防防災課長

訓練ではないが、昨年5月30日の午後8時半頃、県内最大震度5弱の地震が発生した。このときは職員参集、初動対応など問題なくできた。この時間の震度5弱レベルの災害対応は問題なく実施できることを確認できた。

蒲生委員

各部局の危機管理マニュアル373本の検証と見直しを実施したとあるが、昨年は人数、時間等どのような体制で何回見直したのか。また、具体的に何を見直したのか。

危機管理課長

毎年1回、各部局が所管しているマニュアルを確認してもらい、危機管理防災部へ報告を求めている。具体的な見直しの内容としては、交通政策課では、バスや鉄道などの交通機関で大規模事故が発生した際の対応や、システム関係ではシステムがダウンしたときの対応などである。また、連絡先や組織の変更や、より実効性を確かめるためにフローの見直しなどを行った。

各部局のマニュアルについては、各部でBCP訓練を実施しマニュアルの検証をしてもらった。危機管理防災部もその訓練に参加し、アドバイスをしている。

蒲生委員

大雨や秩父の大雪などの災害を踏まえて、対応マニュアルの見直しを実施したか。

危機管理課長

火山の降灰対策の手引き及び雪防時の手引きを新たに定めた。

木村委員

さいたま市役所への爆破予告があったが、県内でどのくらい予告があったか。また、県ではどのような対応をしたのか。

危機管理課長

県内では、さいたま市をはじめ、朝霞市、春日部市及び三郷市の4市に爆破予告があった。

危機管理課では、管財課と調整し、3月1日に周辺を整理整頓し、不審物を置かれなないように、置かれてもすぐ発見できるようにと各部へ通知した。また、爆破予告メールがあった場合もすぐに発見できるように、システム管理課及び広聴広報課と毎日数回確認するよう調整を図った。実際には、爆破予告があれば危機対策会議を開催し、情報の共有、連絡体制の構築、県警や消防などの関係機関との連携の構築を行う。

木村委員

テロ対策「彩の国」ネットワークとどのように関わっているのか。

危機管理課長

ネットワークには危機管理防災部も参加している。消防や自衛隊等関係機関と情報交換、共有を図り、いざというときに一体となる体制が取れるよう努めている。

木村委員

県内4市への爆破予告は同じものか。また、このようないたずらは多いのか。

危機管理課長

予告日は違うが、1週間の間に予告を受けている。また、朝霞市については、平成27年6月、10月、今年1月と2月の4回予告を受けた。

なお、今回一連の騒動については、国の3つの省、13都府県、46市区に予告があった。